

「希少癌診療ガイドライン作成を通じた医療提供体制の質向上」班 2018年度第2回班会議 議事録

2018年11月24日（日本臨床外科学会会期中）

参加者

「希少癌診療ガイドライン作成を通じた医療提供体制の質向上」班員 5名

十二指腸癌診療ガイドライン作成委員 11名

胃癌診療ガイドライン作成委員 8名

厚労省健康局 がん・疾病対策課 栗本景介課長補佐

1) この班会議の目標は Minds のガイドライン作成マニュアルの理解を深めることであった。このために京都大学大学院社会健康医学系健康情報学分野 中山健夫教授の講演「EBMと診療ガイドライン：最近の考え方」(約70分)を拝聴し、EBMの真の意味、EBMにおけるCircumstancesの重要性、Minds 2014による診療ガイドライン作成手順、クリニカルクエスチョンの意味、エビデンス総体の評価法、推奨の方法、合意形成の方法などについて学んだ。

2) その後約30分にわたり活発な質疑応答を行った。

特にガイドライン作成委員会に患者代表ないしは医療職でないヒトを含むことについて、あるいは含まないことの可否 十二指腸診療ガイドラインにおいては未だ困難と思われ、将来の改定時の状況で再考すればよい。

システマティックレビューチームとして作成員とは別のチームを編成することの是非 現状では両方に属する医師がいることは構わないこと。

保険適応ではない診療内容をガイドラインに記載することの是非 許容される。ただし、ガイドラインに掲載することを保険収載に際しての手段と考えるのはよくない。

などが主な質疑内容となった。

3) その後「希少癌診療ガイドライン作成を通じた医療提供体制の質向上」班員で、これまでの資金の使用状況と今後の各診療ガイドライン作成グループの活動予定について情報交換を行った。十二指腸癌診療ガイドライン作成委員会が2回開催され、新年に3回目を実施、スコープの策定を行うこと、後腹膜軟部肉腫ガイドライン作成委員会が立ち上がり、メンバーの策定を各学会に依頼したことが報告された。